

TAKADA から 2 人目の日本溶接協会マイスター認定

日本溶接協会マイスター制度は、優秀な溶接技能を有し、溶接業界へ技能教育などを通じて貢献のあった方を顕彰するものです。これにより、優れた溶接技能を持つ方の社会的地位を高めると共に溶接教育を拡大し、技能伝承の強化と溶接品質向上を図ることを目的として、2019年度から導入されました。この日本溶接協会マイスターに、現在研修センターで新入社員の溶接技能教育に従事されている寺地美木さんが認定されました。当社では、2019年度に認定された森川順三さんに続いて2人目の認定となります。

寺地さんは、1973年に入社、本社工場に配属され、工場プレファブにて溶接技術の向上に努めた後、幾多の海外工事に従事して日本で培った技術と経験を基に数多くの現地溶接士を指導、育成されました。更に海外プラント建設が一段落した後は、国内の原子力発電所の建設に従事され、当社における原子力溶接技術の礎を築いたと言っても過言ではありません。また、一線を退いた後は地域の溶接技術発展に努め、現在では新入社員の溶接技能教育の傍ら、精力的に地域の学生達に今までの経験と知識を生かした実践的な指導を行い、地域の溶接技術の向上に励んでいます。

寺地さんは、これらの実績が評価されて今回の認定に至りました。本来であれば2021年6月に東京において「第2回日本溶接協会マイスター認定式」が開催され、認定証を授与される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のために延期となり、半年遅れの12月に授与されました。



認定証を授与される寺地さん



マイスター認定を受けた寺地さん